

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

女性が輝く農業人材育成施設整備プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道

3 地域再生計画の区域

北海道の全域

4 地域再生計画の目標

経済のグローバル化の進展により、本道の基幹産業である農業は、農産物の価格低下や生産減少など、長期的な影響が懸念されるほか、農業就業人口の減少や高齢化、付加価値率の低さなどの構造的課題を抱えており、今後も食料供給地域として貢献していくためには、多様な人材や先端技術の活用により「稼ぐ力」を向上することが必要である。

一方、農村女性は、農産物の生産や経営面だけではなく、女性の視点を活かした農作物の新たな加工方法や消費者との交流等、様々な場面で役割が期待される一方、本道は、他県と比べて女性の就業人口が低い状況にあり、特に39歳以下の若い世代では女性の割合が少なく、女性就農の拡大と地域への若い女性の定着が課題となっている。

このため、先端技術等を活用した農業研修を実施するために必要な研修交流・宿泊施設を整備し、本道農業の担い手確保や高付加価値で収益性の高い農業経営を目指す。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
農大受講者の 女子就農者数	7人	3人	12人	12人
新規就農者数 (販売農家)	612人	53人	26人	26人
農業大学校 農畜産物売払収入	30,580千円	0千円	20千円	1,400千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
農大受講者の 女子就農者数	12人	12人	51人
新規就農者数 (販売農家)	27人	26人	158人
農業大学校 農畜産物売払収入	2,000千円	2,000千円	5,420千円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本道農業の新たな担い手として女性の経営参画等を促進するため、農業大学校において、女性が一人でも作業できるスマート農業や起業化に向けた研修カリキュラムを創設し、併せて女性の研修交流・宿泊施設を整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道

② 事業の名称：女性が輝く農業人材育成施設整備事業

③ 事業の内容

農業大学校において、女性が一人でも作業できるICTを活用したスマート農業や高収益な農業の実現に向けた研修カリキュラムを創設し、併せて女性研修交流・宿泊施設を整備することにより、女性研修生の受入体制を整備し、女性就農者の増加や女性の視点を活かした農業及びアグ

リビジネスの拡大を促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

女性研修生の受入可能数を15人から30人に拡大。一人当たりの利用料を月額2,070円から2,690円（検討中）に増額することや農畜産物の売払収入増（現在30,580千円→平成32年36,000千円）に取組み、施設の運営に必要な収入確保を図る。

【官民協働】

- ・キャリア形成や起業を目指す女性で構築する「十勝キャリアデザインネットワーク」など、他産業の女性活動グループと連携し、農商工連携などの高付加価値化を図る。
- ・北海道農業担い手育成センターを持つ北海道農業公社と連携し、道外でのフェア等を通じて効率的に研修生の受入を実施するとともに農地整備に精通している公社職員の派遣を受け、機械化研修を実施する。

【政策間連携】

- ・担い手の確保と女性の社会進出・地域定着

担い手不足の農業分野における女性就労者を増やすとともに、若年女性の流出が課題となっている本道各地域において女性の社会進出と地域定着を促進する。

- ・農業の省力化と働き方改革

I C Tなどの最先端技術を活用したスマート農業を推進することにより、農業従事者の働き方改革を進める。

【地域間連携】

研修に当たっては帯広市を中心とする商工業分野の経営者等と本校（本別町）が連携し、アグリビジネス全般を学ぶ機会を創出する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
農大受講者の 女子就農者数	7人	3人	12人	12人
新規就農者数 (販売農家)	612人	53人	26人	26人
農業大学校 農畜産物売払収入	30,580千円	0千円	20千円	1,400千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
農大受講者の 女子就農者数	12人	12人	51人
新規就農者数 (販売農家)	27人	26人	158人
農業大学校 農畜産物売払収入	2,000千円	2,000千円	5,420千円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

道においては、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組全体の課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 556,555千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地方創生加速化交付金（次代を創る農林水産業の確立）

事業概要：スマート農業に係るICTの基地局を農業大学校に整備する。

実施主体：北海道

事業期間：平成28年度

(2) 経営担い手対策事業

事業概要：高度な技術や経営能力、幅広い視野を備える、優れた担い手の育成確保を図るため、北海道立農業大学校において実践的研修教育や研修などを行い、優れた農業後継者等を育成する。また、女性の社会進出を促進する新たな研修カリキュラムを実施する。

実施主体：北海道

事業期間：平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

6月中を目処に、外部有識者等に対し、当該事業のKPIの達成状況等を報告するとともに、その事業効果について検証を依頼する。

また、道において、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組全体の課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」に報告する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

道においては、北海道創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、毎年度10月に評価を実施予定。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
農大受講者の 女子就農者数	7人	3人	12人	12人
新規就農者数 (販売農家)	612人	53人	26人	26人
農業大学校 農畜産物売払収入	30,580千円	0千円	20千円	1,400千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
農大受講者の 女子就農者数	12人	12人	51人
新規就農者数 (販売農家)	27人	26人	158人
農業大学校 農畜産物売払収入	2,000千円	2,000千円	5,420千円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

「北海道創生協議会」における検証結果について、12月を目処に道のホームページにて公表する。